

① 長与町基本構想（10ヵ年）並びに基本計画（5ヵ年）の改定について

私は、平成24年12月並びに平成26年3月議会において質問をしてきたところである。承知のように現計画の基本構想は、平成23年度から平成32年度までの10ヵ年計画であり、基本計画（前期）は平成23年度から平成27年度までの5ヵ年計画となっている。

基本構想は、町づくりの一つの指針であり、基本計画はそれを実現するための具体的な計画であり、両計画を以っての総合計画は町の最上位計画である。従って、基本構想と基本計画は整合性が取れたものでなくてはならないことは当然である。

吉田町長は、平成24年4月に就任し早3年が過ぎ、あと半年で任期満了を迎える。就任当初から、基本構想の一部改定等を進言してきたところであるが、今日まで手付かずの状態を終始されてきた。町長選挙で町民に約束されてきた基本的な政策は、町の最上位計画に掲げていくことは至極当然であると理解すべきである。

そこで、以下について質問する。

- (1) 基本構想の見直しについての平成24年の答弁では、「見直しを図っていきたい」とのことであった。町長は町民に向かって見直しを行う旨の表明をされたのである。今日までの見直しの進捗状況についてお尋ねしたい。
- (2) 平成24年の再質問で、吉田町長が実行しようとする計画の方向を基本構想にはっきりと位置づけすること。直ちに見直しに着手すべきとの質問に対して町長は「具体的スケジュールを示していきたい」との答弁であったが、どのようなになっているのか。
- (3) 平成26年3月の質問で、スケジュールが見えてこないこの件について再度質問したところ、「今後のまちづくりの施策を体系化したコンパクトシティ構想を策定することが必要であると考えております」また「長与町総合開発審議会の提言を踏まえ策定作業を進めているところでございます」さらに「コンパクトシティ構想をとりまとめた後、現在の基本構想の見直しについて、議会へお諮りしたいと考えております。」と答弁された。質問から約1年半程過ぎているが、このコンパクトシティ構想はいつ策定したのか。
- (4) 今後のスケジュールについて質問したところ、「コンパクトシティ構想の策定に目途が立ち次第、お示しできるものと考えております。」との答弁であった。どのようなになっているのか。
- (5) 町民への公表の時期について質問したところ、「見直し案についてパブリックコメントなどによる周知を行い成案につきましては、議会の議決後に速やかに公表することとしております。これらの一連の手続きにつきましては、年内を目途として作業を進めていきたいと考えております。」との答弁であった。基本構想はいつの議会に提案されるのか明確な答弁を求める。

① 幸福度日本一に向けての政策について

- (1) 政策を実施して住民の幸福度が上がったものはなにか。
- (2) 進行中の政策は何か。また、進捗率はどうか。
- (3) 選挙公約の中で、まだ取り組んでいないものは何か。なぜ取り組まなかったのか。
- (4) 約4年を振り返って、満足度はどれ位か。

② 資源化物の拠点回収について

- (1) 拠点までの運搬については、業者が自宅で回収してくれるので助かるが、当番として出るのが苦痛、きつい、など住民が多大な負担を感じているが、どう対応しているのか。
- (2) 自治会においても役員などの負担が多であり、自治会が成り立たなくなる可能性がある。どう対応するのか。
- (3) 役員などが回収作業で、管理者責任、使用者責任で第三者に賠償責任を問われたとき、どのような救済制度があるのか。
- (4) 諸問題を含んだ、この拠点回収が住民に幸福度を与える最高の制度として実施していくのか、よく考える必要があると思うがどうか。

③ 条例制定によって空き家・空地対策を図れ について

空き家対策特別措置法が5月26日全面施行されたが、本町においても諸問題の解決に向けての取り組みが必要と思うが、どう取り組むのか。また、空き家の件数や苦情はどうか。特に、樹木が繁り、隣家など近所へ悪影響を与えている場合がある。早急に取り組む必要があると思うがどうか。

① 明るい明日への町づくりについて

地方創生を進めるに当たり、急速に進展する少子高齢化や人口問題、益々厳しくなる財政状況など町を取巻く問題が山積する中、課題の解決に向けて積極的な取り組みが必要とされます。この様な状況下で『まち、ひと、しごと創生総合戦略の策定』の取組みや『第9次総合計画の策定』にも着手し、既に答申された『コンパクトシティ構想』についても町の将来のあり方を提言しています。明るい明日へのまちづくりについて、それぞれの計画への関連付けや整合性が検証され策定が進められているのか、各計画や構想が相互作用でより良い町づくりに資するのか、以下の4点について質問します。

(1) 第9次総合計画の策定について

次期計画の策定が施政方針に示されていますが、現時点での第8次総合計画の総括はどのようになっているのか。また、『第9次総合計画』の基本的な考え方、具体的な検討事項などお伺いします。

(2) まち、ひと、しごと創生総合戦略の策定について

「まち、ひと、しごと創生推進会議」が設置されていますが、町の将来の方向を提示する計画の姿が見えてきません。重要な施策であり既にスタートしている総合戦略の策定についてどのようになっているかお伺いします。

(3) コンパクトシティ構想の推進について

情報インフラの整備や新図書館整備、公共施設の適正配置、通勤時の渋滞緩和など町の重要な課題について、25年11月に答申がされた『コンパクトシティ構想』がどのように進められているのかお伺いします。

(4) 第9次総合計画・まち、ひと、しごと創生総合戦略・コンパクトシティ構想の整合化について

将来の方向を示すビジョンなどについて、計画・戦略・構想として検討、策定が行われていいますが、各計画の整合化や関連付け、具体的な進め方など総合的な推進をどのように考えているのかお伺いします。

① スポーツ施設等の整備について

国体後のスポーツの振興については、3月議会で指導者や選手への支援問題について質問をしたが、今回は総合公園運動広場及び体育施設の整備について質問を行う。

(1) 町民体育館のトレーニングルームの環境改善について

5月29日に開催されたスポーツ振興審議会の資料によれば、トレーニングルームの利用は年々増加しており、26年度末の利用者数は、前年を620人上回る6,803人となっている。利用者の増加につれて、環境改善を求める声も多くなっている。そこで次の点について質問する。

(ア) トレーニングルームは東側に位置しているが、隣接地は山林であり暗い。国道沿いの会議室側に移す考えはないか。

(イ) 現行で存続するならば、エアコン設置及びクロスの変更もすべきと考えるがどうか。

(ウ) 現行の機器類は老朽化しているが、更新する必要があると思うがどうか。

(2) 小学生用のバスケットボールゴールポストの導入について

この件は、町民体育館への設置をバスケットボール協会が要請しており、長与町体育協会も本年2月3日付で教育長宛に要請文書を提出している。さらに、この件は27年第1回定例会でも同僚議員が取り上げている。その後の検討状況はどうか。

(3) 総合公園運動広場一帯の活用問題について

農林水産物直売所「まんてん」から浄化センター横の町有地は、長与シーサイドパークとして整備がなされ、フットサル競技用コートやイベント広場、ミニイベント広場や駐車場に生まれ変わった。そこで、次の点について質問する。

(ア) シーサイドパーク利用の現状と今後の活用策をどう考えるのか。

(イ) 第1回定例会で「全施設を含めると330台の駐車スペースは確保される」との説明があったが、長与川まつり、ロードレース大会等では駐車場不足も考えられるがどうか。

(ウ) 同時に、両イベント時には相当の交通渋滞が起こっている。対策はあるのか。

(エ) 大きなイベント時には、浄化センター敷地(少年野球グラウンド)やふれあい広場グラウンドを駐車場として利用している。スポーツ関係者にとっては、グラウンドに車を乗り入れることには違和感がある。用地の取得等、恒久的対策が必要ではないか。

(オ) 運動公園運動広場やふれあい広場に、ジョギングなどのためのアンツーカー走路を設置する考えはないか。

② スポーツイベントの導入について

(1) 県内外の自治体がフルマラソンやハーフマラソン大会を開催し、町おこしや地域活性化につなげている。導入する考えはないか。

(2) 県下一周駅伝大会では、本町からも多くの選手が出場している。本町は大会負担金を拠出しているが、駅伝コースに入っていない。本町を走るよう町を挙げて誘致する考えはないか。

① まちづくりにおける図書館のあり方について

社会環境の変化や住民のニーズの多様化などにより、これまでの「無料貸本屋」といわれる貸出・閲覧を中心としたサービスだけではなく、課題解決に図書館資料を活用していく新たなサービスを含め、レファレンス機能の充実、子育て・教育環境の充実、生涯現役社会の実現、地域経済の活性化に対しても、公共図書館は大きく貢献していくものとする。今後、新図書館建設を控え、ソフト面、ハード面での図書館のあり方を考えていく必要があるのではないかと思う。そこで下記事項について質問する。

- (1) 昨年12月議会において、「雑誌スポンサー制度」についての質問をした。そして、今年度の施政方針の中でビジネス支援の一環として本制度の導入に取り組むとしている。進捗状況を伺う。
- (2) 平成27年3月に「長与町新図書館基本構想(案)」が策定された。あとは準備室の設置が待たれるところであったにも関わらず、6月議会において、補助事業がないか検討中、本年度中は難しいという答弁であったが、その後の進捗はどうか質問する。

② 後発医薬品(ジェネリック医薬品)について

世界一の高齢化社会を迎えた日本にとって、膨張し続ける医療費の削減は喫緊の課題になっている。こうした課題の解決に繋がるのではないかと期待されているのがジェネリック医薬品である。その最大のメリットは患者の薬代を大幅に減らすことができる上に、医療費の抑制に繋がることである。

そこで次の事項について質問する。

- (1) 患者が提示すればジェネリック医薬品を処方してもらえる「ジェネリック医薬品お願いカード」の無料配布がなされているが、住民への周知は十分と考えているのか質問する。
- (2) 国は平成27年6月に、29年中に数量シェア70%以上にするるとともに、30年度から32年度末までの間の早い時期に80%以上にする数値目標を定めた。本町において、現状普及率と目標達成への状況を伺う。
- (3) 厚生労働省は2011年度から使用促進策として、市町村国民健康保険が行う「先発品と後発品の自己負担の差額通知サービス」を支援する事業を始めている。本町においても、差額通知制度を実施すべきと考えるがどうか伺う。

① 都市計画道路西高田線の今後の都市計画について

本道路については、以前より議会の中で、答弁等により発言されている内容として、現状の計画にある、ルートの中で、線路を跨いでループ橋を設置し県道長崎多良見線に接続するという計画案については、実施しないということと、現在施行中の、役場前の橋梁から、西高田のフォーレツインキャッスル横付近で既存の町道に接続するところまでの工事を、平成28年度までに完成させたい、ということとを述べられております、そういった現状を考え今後の都市計画の手続きについて予測を立てますと、近いうちに計画の変更手続きが実施されるのではないかと、との思いでその変更案が確定する前に、本道路の計画幅員について、現状実施してきております、17mの道路幅員が適正であるのか、との検証も含めて再考願いたい、との考えで質問します。以下の項目について答弁願います。

(1) 都市計画の変更の時期はいつ頃を予定しているか。

(2) 西高田線の既存町道部分（パチンコ店前～西高田踏切）の計画予定幅員。

(3) 県道長崎多良見線（道路幅員16m）より分岐する道路の内、道の尾から長与ニュータウン入口までの間で、比較的大きい幅員の道路として次に示す㊶～㊸の平均的な幅員を参考までにお示し願いたい。

㊶町道高田越中央線

㊷南陽台団地北口幹線道路

㊸青葉台団地方面への県道

㊹第二中学校登り口町道

㊺長与ニュータウン登り口町道

② 長与川の土砂堆積について

長与川の維持管理については長崎県の管理下にある、という理解のもと質問させていただきます、昨年施工された橋梁工事の内、橋台・橋脚部分の工事期間については、一部長与川の可動堰を倒して河川内の水を排除し工事が実施されていたと記憶しております、今年度も右岸側の橋台の工事については同様な作業で実施をされるものと考えております、水が排除されて河の底が露出した状態を見てみますと、土砂、玉石等が非常に多く堆積している状況であると感じております、現状を踏まえて質問いたします。

(1) 町はこの現状を見てどのように感じられているか。

(2) 土砂等の堆積が進行していくことで、防災上の影響、上水道にかかる影響、また干ばつ時の影響等、悪影響を及ぼすということはないか。

(3) 長与川の土砂等の浚渫工事については、長期間実施されていないと思うが、最後に実施されたのはいつか。

① 防災について

33年前の1982年7月23日、梅雨末期の大雨は、降り始めから翌24日までの総雨量572mmの降雨を記録しました。特に長与町では観測史上最高の1時間で187mmの雨量を記録し、土石流や山崩れなどが各地で多発しました。昨年の広島市の土砂災害は、長崎災害以降、最大の人的災害とされています。また、各地では「これまで経験したことのないような大雨」と表現され、甚大な河川災害が増えております。気象警報や情報伝達手段は格段に進歩していますが、一人ひとりが防災・減災への意識をもち、日頃から備えることが大切なことと思います。そこで、長与町がどのように取り組んでいるかを質問します。

- (1) 風・水・土砂災害危険箇所の把握と周知についての現状と課題を伺います。
- (2) 防災訓練の現状と課題を伺います。
- (3) 自主防災組織の指導・育成の充実について伺います。
- (4) 迅速な情報伝達手段としてのSNSの導入についての長与町の考えを伺います。
- (5) 8月12日に大雨警報及び土砂災害警戒情報が発表されましたが、ICTモデル事業での効果をどのように捉えられたかをお尋ねします。
- (6) 長与町のBCPについての考えを伺います。
- (7) 災害弱者への取り組みについて伺います。

② 介護保険事業について

介護の担い手不足を見越し、国は、介護保険サービスのうち、掃除など簡単な生活支援をボランティアやNPOに担ってもらおうよう市町村に求めています。国からの求めは、昨年6月に成立した「地域医療・介護推進法」がきっかけです。制度の見直しで、介護の必要度が比較的低い「要支援」の人への介護サービスのうち、訪問介護と通所介護が2015～17年度にかけて市町村の事業に移行され、市町村が内容や料金を決めることとなります。国の一律のサービスから市町村の事業になることで「サービスの質や量に差が生まれるのではないか」との懸念もあり、さらに人口規模の小さい町からは「NPOやボランティアなどの資源が少ない」と不安の声も上がっています。そこで、長与町がどのように取り組んでいるかを質問します。

- (1) 市町村への移管については、3年間をかけて行う予定ですが、長与町はいつの予定か、また取り組む体制はどのようになっていますか。
- (2) 該当する高齢者やその家族の不安は大きいと思いますが、住民への周知計画はどのようになっていますか。
- (3) 多様なサービスに対して見通しが立たない自治体もあると言われていますが長与町の具体的な考えを伺います。

① 教育問題について

- (1) 全国規模で行われている全国統一学力テストが本年も行われましたが、本町の子供たちの結果について質問します。県単位で比較すると、長崎県はあまり芳しくないようですが、本町の子供たちは毎年全国平均と比較しても常に上位のほうに位置しています。教育委員会や現場の先生たちの日頃の努力や、それにも増して子供たちの努力のたまものと感じます。本年も期待を裏切らずに好成績だったのか結果について質問します。
- (2) 国のほうでは18歳からの選挙権が決定いたしました。いざ選挙になると若い人の投票率はあまり高いほうではありません。原因は様々考えられると思います。実際に我々議員の活動、家庭教育、地域の教育力など様々あると考えますが、学校教育においても今後、イデオロギーはぬきにして政治についての教育、啓発が求められると思います。本町では長与北小ではすばらしい取り組みで政治教育が先日なされたと聞きました。これらを踏まえて小学校、中学校でどのような政治教育をしていくのか。質問します。

② 福祉政策について。

- (1) 長崎市では6月に小学生まで医療費の助成拡充するための準備費730万の予算が6月議会に計上されましたが、長崎市と隣接する本町では就学前までは無料ですが、その後は有料となります。人口5万人を目指す本町としては中核市の長崎市がこのような施策をすれば、本町に若い世代の人口流入がなされにくくなるのではと考えます。本町では、この件についてどのように考えるのか質問します。
- (2) ヘルスケアポイントについて、
3月議会で質問させていただいた、健康づくりへの取り組みに特典を与える「ヘルスケアポイント」制度についてその後の経過を質問します。これは健康づくりへのインセンティブ（動機づけ）となる制度で既に一部の健康保険組合や、市町村が実施しており、たまったポイントを健康グッズなどと交換するシステムで、実施側で一定のルールを作りこれに則りポイントを与え、地域振興にもなる商品券や、先ほど述べた健康グッズなどを与え、より健康に留意し且つ健康寿命をのばすシステムであります。町民の健康づくりが進む事により、町の財政にも寄与するシステムなのでぜひ取り入れていただきたいと思いますので、経過がどのようなになったか質問します。

① 地域支え合い I C T (高齢者見守り事業) の今後の取り組みについて

今年度が、長崎県のモデル事業である地域支え合い I C T (高齢者見守り事業) の最終年度となる。現在、百合野 3 地区世帯に設置し見守り活動が開始されているが、来年度よりどのように I C T を活用していくか否かが問われる時期となった。今後の I C T 高齢者見守り事業の検討と方向性について伺う。

- (1) 来年度より地域支え合い I C T 高齢者見守り事業の継続はどうか伺う
- (2) もし、高齢者全世帯に設置するなら予算はどれくらい見込まれるのか伺う
- (3) 現在、使用している住民の I C T 機器のニーズと有効性について伺う

② 障害者、高齢者福祉サービスについて

平成 27 年 4 月より、障害児、者における在宅ケアの行政サービス利用時の申請方法など変化した。障がいを持ったお子さんの親御さんよりサービスへの不満の声があがっている。又、これまで幾度となく福祉サービスの質問を行ってきたが、総合的な今後の福祉サービスの取り組みについて伺う

- (1) 障害児、者のサービス利用計画作成の際の行政窓口の方針について伺う
- (2) 障害者福祉医療費助成制度の現物給付の進行状況について伺う
- (3) 障害福祉サービスの一つとして福祉タクシー助成制度があるが、障がい者のニーズにあった(ガソリンチケット等)への選択性についてどうか伺う
- (4) 高齢者、視覚障害者のバリアフリー対策(P I C S)ピックス設置について伺う

① 公共施設の老朽化対策について

町の公共施設については、お年寄りから子どもまで幅広く活用されており、福祉施策の効果的な推進に大きく貢献してきたが、設置されてから相当な年月が経過した古い施設・設備も多くあり、適切な対応が必要と思われる。また、施設の老朽化については、26年度・27年度の施政方針で「老朽化した公共施設のインフラ整備など、多額の財源を必要とする事業が考えられ、今後とも大変厳しい財政運営が続くと予想される」とされている。

財政健全化を堅持していく中で、必要性・緊急性を見極めながらの対処が必要と思われるが、老朽化への対策は現状ではどのように進められているか、さらに、高齢化や少子化に伴う環境の変化に、老朽化の進む公共施設はどう対応していくのか、以下の項目について町の考えをお聞きしたい。

- (1) 公共施設の老朽化対策についての基本的な考えはどうなっているか。
- (2) 中尾城公園の施設について老朽化対策はどのようになっているか。
- (3) 各公民館の老朽化対策はどのようになっているか。
- (4) 町の「公共施設等総合計画」はどのようになっているか。

② 農業政策の充実について

町の農業については、高齢化に伴う農業従事者の高齢化や担い手不足が益々進んでおり、それに伴い、耕作放棄地の増加や農家数の減少も顕著となっている。対応施策も検討されているが、地域農業の活性化に向けて早急な対応が強く望まれるところである。また、農業の安全施策についても行政の支援が必要と思われるので、次の4項目について町の考えをお聞きしたい。

- (1) 町の農業従事者の高齢化、担い手不足についてどのように対応するのか。
- (2) 遊休農地の課税強化施策についてどのように考えているか。
- (3) 農業所得の向上にどのように取り組んでいるか。
- (4) 農業の安全対策についてどのように考えているか。

① 町道、県道の安全対策について

- (1) この間、道路の安全対策について考えさせられる事例があり質問します。長与ニュータウン入り口交差点は、長与駅方面からニュータウンへの右折待ちの際、対向車線の右折待ちの車列により、対向する直進車の存在を視覚的に確認する事が困難であり、危険な状態が続いています。以前、自治会からも改善の要望があり、町と県で若干の改良工事を行った経緯があります。しかし、根本的な問題の解決には到っていません。道路の形状を大幅に変更することはむずかしいとの理由であったと認識して記します。この場所の歩道には、既存の電柱があります。この電柱に道路反射鏡（カーブミラー）を付ける事ができれば、対向直進車の存在を視覚的に把握でき不安解消と事故防止につながると考えます。住民の長年の不安を解消するため、道路反射鏡を設置できないか伺います。
- (2) 長与ニュータウン（東区自治会内）から平木場方面へ降りる階段歩道（通称さくら階段）は、洗切小学校への通学路でもあり、春先は桜のトンネルをくぐり登下校する子どもたちの元気な様子が見られます。7月1日の朝、この桜並木の一本の大枝が倒れ、通学路をふさぎました。大人数人がかりでも持ち上げられないほどの大枝でした。急きょ地域住民が集まり、通学時間前に枝を細分化し除去、通学してきた児童を安全な方へ誘導するなどして、子どもたちは安全に通行することができました。もし、この枝が小学生の通学時間帯に倒れていたら、大事故につながりかねなかったとの思いをしたところです。平成26年6月議会で、私は一定年数を経た植栽の根腐れや枝枯れの状況把握の必要性について一般質問をした経緯があります。今回の事態を受け、あらためて、町内全体の老木等の管理体制を再確認する必要があると思います。管理や安全対策のあり方に問題はないのか、また今後の課題などを伺います。

② こども医療費助成の対象年齢拡充について

こどもの医療費の支払い方法の簡素化を平成20年9月議会、21年12月議会、22年9月議会などで提案してきました。これらは子育て世代の負担軽減、少子化対策として提案してきたものです。町長（当時）の答弁は「今後、町村で足並みを揃えて…」との答弁でありましたが、知事が変わり知事の政治決断でほとんどの県内自治体を実施するに到りました。

現在、こども医療費助成の対象年齢拡充について、「母子家庭、障がい者世帯の対応をした後に足並みを揃えて…」との答弁であります。弱者への対応は当然のことですが、若年層の子育て世代は比較的収入も少ない上、子育てに必要な費用も多く、経済的弱者と捉える必要があるのではないのでしょうか。また、地方創生の命題として、いかに地方で子どもを産み育てる環境の充実を図るかが、各自治体の喫緊の課題といえます。

こうした中、隣に位置する長崎市は来年度からこども医療費の対象年齢を拡充する方向で準備をはじめています。若い世代に長与町へ移住してもらい、定住人口を増やすためには、子育て支援策を充実させる必要があります。「自治体が足並みを揃えて」としてきた前提が崩れようとしている現状にあつては、本町もこの変化に対応する施策が必要だと考えます。保育料の引き下げの実施は大きな前進でありました。子ども医療費の拡充に踏み出す時だと思いますが、町長の見解をうかがいます。

① 高齢者の買い物対策について

町内には商店街、大型スーパー等、日常の食品や日用品を買い物する店舗は、たくさんあり恵まれていると思われるが、車を使用しない高齢者の買い物は、非常に困難を極めているのが現状である。本町の高齢化にともない、幸福度日本一のまちづくりをめざしておられる町長は、この現実をどのように考えているのか、お伺いします。

② 粗大ゴミの希望者への有料回収について

自治会単位で年2回、無料で粗大ごみの収集をされているのは、住民サービスとして良いことであるが、自宅から回収場所まで運べない住民も多数いる為、希望者には有料にて回収することはできないのか、お伺いします。

③ 災害時優先電話の設置について

自治会の防災センターや公民館等、住民が身近に利用する施設に、万が一の時の安心の為、災害時優先電話の設置を要望することはできないのか、お伺いします。

① 国民健康保険税の引き下げについて

5月に成立した、「医療保険制度改革関連法」により、国による国保会計へ財政支援が実施される。国保税はこれまで質問してきたように、被保険者の負担できる限界を超えている状況にある。こうした状況を踏まえ、全国では被保険者の負担軽減のために、一般会計からの繰り入れをおこない対応してきたのは既に承知の事と思う。しかしながら、本町では「国保加入者と他保険加入者との公平性」を理由に一般会計からの繰り入れを拒否してきた。今回、国がおこなう財政支援策は、国保の被保険者の負担軽減、とりわけ低所得者の負担の軽減を目的としており、被保険者1人あたり5000円の負担の軽減を目指すとしている。この支援に対応し、国民健康保険税の引き下げを早急に取り組むことを求め、以下の事を質問する。

- (1) 今回の財政支援の本町での取り組み内容はどの様に考えているか。
- (2) 本町への支援額はいくらか。
- (3) 引き下げ額はどれくらい可能か。
- (4) 今後も継続した引き下げの考えはないか。

② 町道の改善について

現在特に町道の老朽化が目立ち、町民の中からも改修を要求する声が多く聞かれる。大型の道路の築造などは進められているが、地域住民が毎日利用する道路の整備は部分的な補修に止まり、なんら改善されていない。国の資料でも、市町道路は全国の道路全体の84.1%をしめ、いかに市町道路が住民生活に利用されているかが明らかである。その生活道路が利用しにくい、通行が不便などの声に早急に対応すべきである。町道の改修・改善をどの様に進めていく考えか質問する。

- (1) 改善が必要と認識している町道はどれくらいあるのか。
- (2) どれくらいの費用を伴うと考えているのか。
- (3) 以前も提案したが、年次計画の検討はされているのか。

③ 乗り合いタクシーの導入について

コミュニティバス等の導入は、住民の切実な願いである。議会の中でも、多くの議論がされてきたが未だ実施にいたってない。また、その後も計画も、ビューテラス北陽台の商業施設を結節点にする計画は、町全体からも、交通弱者の解消にならないように思える。その点、乗り合いタクシーは小さな集落にも対応できる。乗り合いタクシーの導入の考えはないか。